

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社イーネットワークシステムズ
住所	東京都新宿区西新宿8丁目14番24号

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・電力小売事業 ・高圧、低圧すべてのセグメントに対して、全国9エリア（北海道・東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州）で電力小売事業を実施しています。 ・電力小売におけるビジネスコンサルティング ・電力小売に関するシステム企画・設計・開発、ASPサービス 		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	バランシンググループの代表者である丸紅新電力と協議の上、温室効果ガスの排出抑制等を推進してまいります。 また、当社単独では環境メニュー等の提供を検討しております。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績（2019年度）	0.442 (kg-CO ₂ /kWh)	0.393 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標（2020年度）	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標（2022年度）	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標（2032年度）	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	（目標に係る措置の考え方） バランシンググループの代表者である丸紅新電力と協議の上、CO ₂ 排出係数の低減を目指します。 短期及び長期的目標としましては、極力低減としていますが、「電気事業における低炭素社会実行計画」に基づき、電気業界全体での0.37kg-CO ₂ /kWhを目指します。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（実二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用率の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2019年度)	- (千kWh)	- (%)
	当年度目標 (2020年度)	- (千kWh)	- (%)
	短期目標 (2022年度)	- (千kWh)	- (%)
	長期目標 (2032年度)	- (千kWh)	- (%)
(目標に係る措置の内容)			
該当なし			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2019年度)	35 (千kWh)	5.48 (%)
	当年度目標 (2020年度)	前年実績水準 (千kWh)	前年実績水準 (%)
	短期目標 (2022年度)	- (千kWh)	- (%)
	長期目標 (2032年度)	- (千kWh)	- (%)
(目標に係る措置の内容)			
balancingグループの代表者である丸紅新電力と協議の上、調達確保に努めてまいります。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	balancingグループの代表者である丸紅新電力と協議の上、未利用エネルギーの利用促進に努めてまいります。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	該当なし		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	お客様の省エネ計画に役立てていただくよう、電気の使用状況をお知らせしております。 一般家庭向けの料金単価を3段階料金で提供することで電力使用量が多いほど段階的に割高となる料金プランを提供しております。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	balancingグループの代表者である丸紅新電力に帰属し、再生可能エネルギー由来電源の積極活用を進めております。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。
 *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
 *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
 *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
 *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。